京都市総合事業（短時間型デイサービス（2割負担））　サービスコード表

通所型サービス（基準緩和）
サービス名称：短時間型デイサービス
サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自／定率））
負担割合：2割の場合

【令和8年4月改定版】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容（略称）	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1401	イ　短時間型デイサービス費（Ⅰ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	1485 単位			1,485	1月につき
A7	2696	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		167	
A7	2697	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		163	
A7	2698	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		145	
A7	2699	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		116	
A7	1433	ロ　短時間型デイサービス費（Ⅱ）	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		2989 単位			2,989	
A7	2703	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		334	
A7	2704	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		327	
A7	2705	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		291	
A7	2706	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		232	
A7	1409	ハ　短時間型デイサービス費（Ⅲ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし	1277 単位			1,277	
A7	2710	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		147	
A7	2711	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		144	
A7	2712	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		128	
A7	2713	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		103	
A7	1441	ニ　短時間型デイサービス費（Ⅳ）	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		2574 単位			2,574	
A7	2717	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		296	
A7	2718	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		290	
A7	2719	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		258	
A7	2720	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		206	
A7	1417	ホ　短時間型デイサービス費（Ⅴ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	360 単位			360	1回につき ※1月4回まで
A7	2724	短時間デイ（Ⅴ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		41	
A7	2725	短時間デイ（Ⅴ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		39	
A7	2726	短時間デイ（Ⅴ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		36	
A7	2727	短時間デイ（Ⅴ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		28	
A7	1449	ヘ　短時間型デイサービス費（Ⅵ）	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		369 単位			369	1回につき ※1月8回まで
A7	2731	短時間デイ（Ⅵ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		41	
A7	2732	短時間デイ（Ⅵ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		40	
A7	2733	短時間デイ（Ⅵ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		37	
A7	2734	短時間デイ（Ⅵ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		29	
A7	1425	ト　短時間型デイサービス費（Ⅶ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし	310 単位			310	1回につき ※1月4回まで
A7	2738	短時間デイ（Ⅶ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		37	
A7	2739	短時間デイ（Ⅶ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		35	
A7	2740	短時間デイ（Ⅶ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		32	
A7	2741	短時間デイ（Ⅶ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		25	
A7	1457	チ　短時間型デイサービス費（Ⅷ）	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		318 単位			318	1回につき ※1月8回まで
A7	2745	短時間デイ（Ⅷ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		36	
A7	2746	短時間デイ（Ⅷ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		36	
A7	2747	短時間デイ（Ⅷ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		32	
A7	2748	短時間デイ（Ⅷ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		25	
A7	2488	短時間デイ（Ⅰ）高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の1%減算	15 単位減算	-15	1月につき
A7	2489	短時間デイ（Ⅱ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2　週2回程度			30 単位減算	-30	
A7	2490	短時間デイ（Ⅲ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		13 単位減算	-13	
A7	2491	短時間デイ（Ⅳ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2　週2回程度			26 単位減算	-26	
A7	2492	短時間デイ（Ⅴ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり		4 単位減算	-4	1回につき
A7	2493	短時間デイ（Ⅵ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2　週2回程度			4 単位減算	-4	
A7	2494	短時間デイ（Ⅶ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		3 単位減算	-3	
A7	2495	短時間デイ（Ⅷ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2　週2回程度			3 単位減算	-3	

京都市総合事業（短時間型デイサービス（2割負担））　サービスコード表

通所型サービス（基準緩和）
サービス名称：短時間型デイサービス
サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自／定率））
負担割合：2割の場合

【令和8年4月改定版】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容（略称）	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	2496	短時間デイ（Ⅰ）業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の1%減算	15 単位減算	−15	1月につき
A7	2497	短時間デイ（Ⅱ）業務継続計画未策定減算		要支援2　週2回程度			30 単位減算	−30	
A7	2498	短時間デイ（Ⅲ）業務継続計画未策定減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		13 単位減算	−13	
A7	2499	短時間デイ（Ⅳ）業務継続計画未策定減算		要支援2　週2回程度			26 単位減算	−26	
A7	2500	短時間デイ（Ⅴ）業務継続計画未策定減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり		4 単位減算	−4	1回につき
A7	2501	短時間デイ（Ⅵ）業務継続計画未策定減算		要支援2　週2回程度			4 単位減算	−4	
A7	2502	短時間デイ（Ⅶ）業務継続計画未策定減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		3 単位減算	−3	
A7	2503	短時間デイ（Ⅷ）業務継続計画未策定減算		要支援2　週2回程度			3 単位減算	−3	
A7	1533	短時間デイ（Ⅰ）中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の5%加算	74 単位加算	74	1月につき
A7	1559	短時間デイ（Ⅱ）中山間地域等提供加算		要支援2　週2回程度			149 単位加算	149	
A7	1541	短時間デイ（Ⅲ）中山間地域等提供加算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		64 単位加算	64	
A7	1567	短時間デイ（Ⅳ）中山間地域等提供加算		要支援2　週2回程度			129 単位加算	129	
A7	1549	短時間デイ（Ⅴ）中山間地域等提供加算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり		18 単位加算	18	1回につき
A7	1575	短時間デイ（Ⅵ）中山間地域等提供加算		要支援2　週2回程度			18 単位加算	18	
A7	1554	短時間デイ（Ⅶ）中山間地域等提供加算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		16 単位加算	16	
A7	1580	短時間デイ（Ⅷ）中山間地域等提供加算		要支援2　週2回程度			16 単位加算	16	
A7	2504	短時間デイ同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度			376 単位減算	−376	1月につき
A7	2505	短時間デイ同一建物減算Ⅱ		要支援2　週2回程度			752 単位減算	−752	
A7	2506	短時間デイ同一建物減算Ⅲ		1回につき			94 単位減算	−94	1回につき
A7	2507	短時間デイ送迎減算	事業所が送迎を行わない場合　※週1回程度の場合：376単位、週2回程度の場合：752単位が限度				47 単位減算	−47	片道につき
A7	1465	短時間デイ生活機能向上グループ加算	リ　生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A7	2346	短時間デイ栄養アセスメント加算	ヌ　栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A7	1473	短時間デイ栄養改善加算	ル　栄養改善加算				200 単位加算	200	
A7	1477	短時間デイ口腔機能向上加算（Ⅰ）	ヲ　口腔機能向上加算	口腔機能向上加算（Ⅰ）			150 単位加算	150	
A7	2347	短時間デイ口腔機能向上加算（Ⅱ）		口腔機能向上加算（Ⅱ）			160 単位加算	160	
A7	2508	短時間デイ一体的サービス提供加算	ワ　一体的サービス提供加算				480 単位加算	480	
A7	2348	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅰ）1	カ　サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度		88 単位加算	88	
A7	2349	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅰ）2			要支援2　週2回程度		176 単位加算	176	
A7	2350	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅱ）1		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度		72 単位加算	72	
A7	2351	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅱ）2			要支援2　週2回程度		144 単位加算	144	
A7	2352	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅲ）1		サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度		24 単位加算	24	
A7	2353	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅲ）2			要支援2　週2回程度		48 単位加算	48	
A7	2354	短時間デイ生活機能向上連携加算（Ⅰ）	ヨ　生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）			100 単位加算	100	
A7	1796	短時間デイ生活機能向上連携加算（Ⅱ）1		生活機能向上連携加算（Ⅱ）			200 単位加算	200	
A7	2355	短時間デイ口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	タ　口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）			20 単位加算	20	1回につき
A7	2356	短時間デイ口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）			5 単位加算	5	
A7	2357	短時間デイ科学的介護推進体制加算	レ　科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
A7	1501	短時間デイ看護職員配置加算Ⅰ	ソ　看護職員配置加算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度			250 単位加算	250	
A7	1505	短時間デイ看護職員配置加算Ⅱ		要支援2　週2回程度			500 単位加算	500	
A7	2509	短時間デイ短期集中予防プログラム加算（Ⅰ）	ツ　短期集中予防プログラム加算	短期集中予防プログラム加算（Ⅰ）	週1回程度		1,260 単位加算	1,260	1月につき
A7	2752	短時間デイ短期集中（Ⅰ）処遇改善分Ⅰ		短期集中（Ⅰ）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の　92/1000　加算	116	
A7	2753	短時間デイ短期集中（Ⅰ）処遇改善分Ⅱ		短期集中（Ⅰ）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の　90/1000　加算	113	
A7	2754	短時間デイ短期集中（Ⅰ）処遇改善分Ⅲ		短期集中（Ⅰ）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の　80/1000　加算	101	
A7	2755	短時間デイ短期集中（Ⅰ）処遇改善分Ⅳ		短期集中（Ⅰ）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の　64/1000　加算	81	
A7	2510	短時間デイ短期集中予防プログラム加算（Ⅱ）		短期集中予防プログラム加算（Ⅱ）	週2回程度		1,450 単位加算	1,450	
A7	2759	短時間デイ短期集中（Ⅱ）処遇改善分Ⅰ		短期集中（Ⅱ）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の　92/1000　加算	133	
A7	2760	短時間デイ短期集中（Ⅱ）処遇改善分Ⅱ		短期集中（Ⅱ）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の　90/1000　加算	131	
A7	2761	短時間デイ短期集中（Ⅱ）処遇改善分Ⅲ		短期集中（Ⅱ）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の　80/1000　加算	116	
A7	2762	短時間デイ短期集中（Ⅱ）処遇改善分Ⅳ		短期集中（Ⅱ）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の　64/1000　加算	93	

京都市総合事業（短時間型デイサービス（2割負担））　サービスコード表

通所型サービス（基準緩和）
サービス名称：短時間型デイサービス
サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自／定率））
負担割合：2割の場合

【令和8年4月改定版】

【日割の場合】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容（略称）	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1693	イ　短時間型デイサービス費（Ⅰ）・日割	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	1,485 単位				49	1日につき
A7	2766	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		6	
A7	2767	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		5	
A7	2768	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		5	
A7	2769	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅳ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		4	
A7	1709	ロ　短時間型デイサービス費（Ⅱ）・日割	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		2,989 単位				98	
A7	2773	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		11	
A7	2774	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		11	
A7	2775	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		10	
A7	2776	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅳ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		7	
A7	1701	ホ　短時間型デイサービス費（Ⅲ）・日割	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし	1,277 単位				42	
A7	2780	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		5	
A7	2781	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		5	
A7	2782	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		4	
A7	2783	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅳ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		4	
A7	1717	ヘ　短時間型デイサービス費（Ⅳ）・日割	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		2,574 単位				85	
A7	2787	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		10	
A7	2788	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		10	
A7	2789	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		9	
A7	2790	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅳ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		6	
A7	2511	短時間デイ（Ⅰ）高齢者虐待防止未実施・日割	高齢者虐待防止未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の1%減算	1 単位減算		−1	
A7	2512	短時間デイ（Ⅱ）高齢者虐待防止未実施・日割		要支援2　週2回程度			1 単位減算		−1	
A7	2513	短時間デイ（Ⅲ）高齢者虐待防止未実施・日割		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		1 単位減算		−1	
A7	2514	短時間デイ（Ⅳ）高齢者虐待防止未実施・日割		要支援2　週2回程度			1 単位減算		−1	
A7	2515	短時間デイ（Ⅰ）業務継続計画未策定・日割	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の1%減算	1 単位減算		−1	
A7	2516	短時間デイ（Ⅱ）業務継続計画未策定・日割		要支援2　週2回程度			1 単位減算		−1	
A7	2517	短時間デイ（Ⅲ）業務継続計画未策定・日割		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		1 単位減算		−1	
A7	2518	短時間デイ（Ⅳ）業務継続計画未策定・日割		要支援2　週2回程度			1 単位減算		−1	
A7	1756	短時間デイ（Ⅰ）中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の5%加算	2 単位加算		2	
A7	1760	短時間デイ（Ⅱ）中山間地域等提供加算・日割		要支援2　週2回程度			5 単位加算		5	
A7	1758	短時間デイ（Ⅲ）中山間地域等提供加算・日割		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		2 単位加算		2	
A7	1762	短時間デイ（Ⅳ）中山間地域等提供加算・日割		要支援2　週2回程度			4 単位加算		4	